

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	学齢簿管理事務事業				事業コード	0879
担当課等	所属名	教育委員会 学務教職員課			担当係名	
	課長名	教育委員会事務局 学務教職員課	担当者名	立花孝司	電話番号	7325

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード 4	施策	将来を担う次世代の育成	コード 1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 10款 1項 2目 総務事務(001-01)	
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度(システム管理)平成11年度～)	
事務事業の概要	盛岡市に住所を有する学齢児童生徒の入学、転出入に伴う転校等の就学等に関する事項を適正に管理する。					
根拠法令等	がっ協教育法施行令第1条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
学校教育法施行令第1条に規定されている市町村教育委員会の義務であるため。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
さまざまな事情により、指定された学校以外の学校に通いたいという要望が寄せられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
家庭事情や要望の多様化及び複雑化により、就学校の変更を求める相談が増加しているほか、DV・不登校等個人情報の取り扱いに注意すべきケースも増加している。また、新たな都市開発整備や道路・橋梁等の整備による交通事情・人口分布等の変化に伴い、通学区域が事態にそぐわないケースが見られ、学区の見直しについても検討が必要となっている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	盛岡市民である小中学校学齢児童生徒及び次年度入学予定児童数	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 学齢児童生徒数(来年度就学児含む)	単位	人
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ①来年度入学児童生徒への就学通知 ②転入者等への就学通知 ③事情により指定校に通学できない場合の指定校変更等の申請許可 ④児童生徒に関する事項に異動があった場合の学齢簿更新管理 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 前年度と同じ。	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 就学通知交付人数	単位	人
				B. 指定校変更申請人数	単位	人
				C. 異動処理件数(のべ)	単位	件
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	盛岡市民である小中学校学齢児童生徒及び次年度入学予定児童の就学に関する相談等を行い、学齢簿を適正に管理する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 指定校変更許可率(指定校変更許可人数/指定校変更申請人数) 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	学力の向上が図られる 心身共に健全育成が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(単位:ポイント) 問題行動調査(不登校)の出現率(単位:ポイント)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	学齢児童生徒数(来年度就学児含む)	人	27,869	27,538	27,181	27,181	26,822	26,603	25 年度
									26,247
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	就学通知交付人数	人	6,236	6,207	6,250	6,023	5,750	5,900	25 年度
									5,700
活動 指標B	指定校変更申請人数	人	738	760	750	800	790	780	25 年度
									770
活動 指標C	異動処理件数(のべ)	件	4,225	4,092	4,050	3,765	3,700	3,650	25 年度
									3,650
成果 指標A	指定校変更許可率(指定校変更許可人数/指定校変更申請人数)	%	100	100	100	100	100	100	25 年度
									100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

[illegible]

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☒ 拡大または絞ることができる ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 学校との連携を密に行うことにより、管理における的確性を向上させる。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 住民異動が特に多い年度末から年度初め等における連絡、連携体制の強化
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
	① 必要性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 妥当 ☐ 見直し余地あり	
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)	
	☐ 終了 ☐ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ↓ 時期:年度から ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☐ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 方向付けの理由と改革改善の内容	